

LPガスをご利用の皆様へ

LPガスの 利用に関する制度が 変わります!!

LPガスを利用する住宅に入居を予定する方は、入居契約する前に、LPガス料金に係る説明を受けてください。

2024年
7月2日
施行

過大な営業行為の制限

液化石油ガス法施行規則第16条第15号の3、4

正常な商習慣を超えた利益供与の**禁止**

液化石油ガス法施行規則第16条第15号の5、6

消費者のLPガス販売事業者選択を阻害するおそれのある、
LPガス販売事業者の変更を制限するような
条件付き契約締結等の**禁止**



1

LPガス販売事業者は、戸建て住宅の消費者等とガス契約を自己と締結させることを目的として、戸建て住宅の消費者等に対し、正常な商習慣を超えた利益を供与してはならない。



2

LPガス販売事業者は、戸建て住宅の消費者等との間で、LPガス販売事業者の変更を制限するような条件を付したガス購入契約を締結してはならない。



液化石油ガス法第100条第1号の2

※**罰則の対象となる(30万円以下の罰金)。**

液化石油ガス法第26条第4号

※**LPガス販売事業者の登録の取り消しもありえる。**

2024年
7月2日
施行

LPガス料金等の情報提供

液化石油ガス法施行規則第16条第15号の2

- 賃貸住宅への入居希望者に対し、入居契約前のLPガス料金提示の努力義務(入居希望者に直接又はオーナー・不動産管理会社・不動産仲介業者等を通じて提示)
- 入居希望者からLPガス販売事業者に対して直接LPガス料金等の情報提供要請があった場合は、それに応じることが必要(義務づけ)

1

賃貸住宅において、LPガス販売事業者は、入居希望者に対し、入居契約前に、直接、又は、オーナー・不動産管理会社・不動産仲介業者等を通じて、LPガス料金等を提示するよう努めなければならない。

2

入居希望者からLPガス販売事業者に対して直接LPガス料金等の情報提供要請があった場合は、それに応じなければならない(罰則の対象)。



液化石油ガス法第100条第1号の2

※**罰則の対象となる(30万円以下の罰金)。**

液化石油ガス法第26条第4号

※**LPガス販売事業者の登録の取り消しもありえる。**

株式会社サンエス商会

高崎市天神町六番地

TEL 027(362)5243



一般社団法人 全国LPガス協会

2025年
4月2日
施行

三部料金制の義務化

LPガスの三部料金制

||

基本料金

ガスの使用量に関係なく
発生する料金

+

従量料金

ガスの使用量に応じて
発生する料金

+

消費設備料金

LPガス器具等LPガスを消費する
場合に用いられるものの
利用に応じて発生する費用

※賃貸住宅は原則として
「該当なし」と記載

消費設備料金
の内容を確認
してください!!

2025年4月2日以降にご契約されたお客様については、
基本料金、従量料金、消費設備料金以外の費用をLPガス料金へ計上することは**禁止**されます。
※賃貸住宅向けLPガス料金は、**消費設備料金**もLPガス料金へ計上することは**禁止**されます。

既存契約(契約日が2025年4月1日までの契約)のお客様には、**設備料金の計上自体は禁止されませんが、設備料金の外出し表示が義務化されます。**

LPガス販売事業者と販売契約を結ぶ時の注意点!!

契約時に内容を確認することが大切です。契約の際は、以下の**4つのポイント**をLPガス販売事業者を確認してください。

1 料金

- 料金表はご覧になりましたか?



2 値上げ

- 入居時の料金は今後急に理由なく値上げされることはありませんか?



3 内容

- 料金は、基本料金、従量料金、消費設備料金を分けて表示されていますか?
- 解約時の条件は書かれていますか?



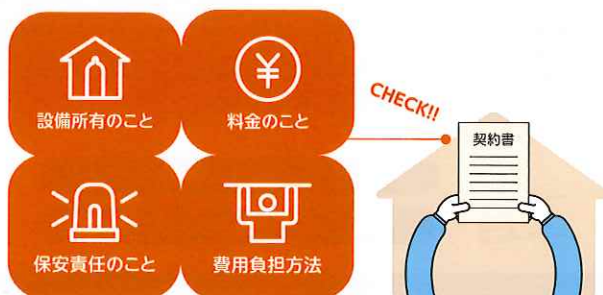
4 保安点検

- 法令上の保安点検について説明はありましたか?
なお、法令点検のための定期的なご訪問にご協力をお願いします。



液化石油ガス法第14条書面の交付

- LPガス販売事業者とお客様との間でLPガス販売契約を結ばれる時に、LPガス販売事業者側から、料金の内訳やLPガス設備の所有権などについて書かれた書面を交付するよう、液化石油ガス法第14条により義務付けられています。(第14条書面)
- 解約する時や新たなLPガス販売事業者と契約される時は、改めて現在契約されているLPガス販売事業者から交付された関係書類をよくご確認ください。



お客様に不利益をもたらすと考えられる商取引に関する情報は、
経済産業省資源エネルギー庁のLPガス商慣行通報フォームへ。

